

令和4年度第1回八街市地域公共交通協議会 議事録

開催日時	令和4年6月13日(月) 15:00~16:15
開催場所	総合保健福祉センター3階 大会議室
参加人数	27人
	<p><b>1. 開会</b></p> <p><b>2. 副市長挨拶</b></p> <p><b>3. 議題</b></p> <p><b>(1) 人事異動に伴う会長の選任について</b></p> <p>事務局 本協議会の会長については、八街市地域公共交通協議会規約第5条の規定により、委員の皆様による互選にて選出していただくこととなっております。前任の会長でありました橋本前副市長の異動に伴い、会長の任から離れたことから、今回新たに選出していただくとするものです。 それでは、八街市地域公共交通協議会規約第5条の規定により、委員の皆様の互選となりますが、選出につきましてご意見はございますか。</p> <p>(事務局一任の声)</p> <p>事務局 ただいま、事務局一任とのご意見がございましたが、会長には本市の副市長に例年就任していただいておりますので、今回についても副市長にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>事務局 それでは、会長には大木副市長にご就任いただきたいと思います。 また、これより議事進行を会長にお願いしたいと思います。 会長 よろしく願いいたします。</p> <p>大木会長 会長に選出いただきました副市長の大木でございます。 よろしく願いいたします。 副会長及び監査委員につきましては任期満了前ですので、引き続き現職の方をお願いいたします。 早速ではございますが、次の議題に入りたいと思いますので、協議会の円滑な進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p><b>(2) 令和3年度事業報告及び令和3年度歳入歳出決算の認定について</b></p> <p>(事務局 資料説明)</p> <p>大木会長 ただいま事務局より説明がありました、令和3年度事業報告及び令和3年度歳入歳出決算の認定につきまして、質疑はありますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>

大木会長	<p>質疑がないようですので、これで質疑を終了といたします。この議題を認定することに、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
大木会長	<p>この議題は認定されました。 次に議題(3)に移ります。事務局より説明を求めます。</p> <p><b>(3) 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請について</b></p> <p>(事務局 資料説明)</p>
大木会長	<p>ただいま説明がありました、令和5年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請について、質疑はございますでしょうか。</p>
中村委員	<p>資料2の3ページ(地域公共交通確保維持事業に関する記載箇所一覧表の添付資料地域公共交通計画の該当ページ写し)について、計画目標②公共交通機関の強化による市民の外出機会の創出とありますが、評価指標の方は公共交通に係る市財政負担額を見ております。外出機会の創出に対して、負担額が評価指標となっているのはいかかなものなのかなと思いました。機会の創出という文言と一致していないような気がします。また、計画目標④分かりやすい公共交通の実現とありますが、これに対して評価指標は公共交通の満足度となっております。分かりやすいということと満足度はどのように結びつくのかという点について疑問でしたのでお聞きしたい。</p> <p>また、評価指標の公共交通に係る市財政負担額の目標値について、市民の外出を促していくために何かをしていくという中で現況値程度というのはいかかなものかと思う。前向きに動いていくという話なので、目標値は高くするべきではないかというのが私の考えです。悪い評価にならないように設定しているのであれば、このような表現がいいのかもしれませんが、もっとプラス思考で考えていかなければならないのではないのでしょうか。</p> <p>それから、要望となりますが、評価指標の地域の実情に合った地域交通の取組について、セミナーや勉強会等は大いに実施していただきたい。しかしながら事務局が決めたものを採決するだけの会議にしてほしくない。前向きな意見を出せるような会議を開いていただきたい。</p> <p>以上となりますが、目標値については高く設定していただきたいということが市民としての希望です。</p>
大木会長	<p>今の件について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご質問いただきました資料につきましては、令和3年5月に策定いたしました八街市地域公共交通計画から今回の申請に必要な箇所を抜粋したものとなっております。</p> <p>まず、一点目に計画目標と評価指標に整合がないのではないかとのご質問をいただきました。こちらについては表示が分かりづらく大変申し訳ございませんが、計画目標については①から⑤までの番号が振られており、評価指標の各項目の下にそれぞれ計画目標の該当する番号が振られております。この計画目標を達成するための評価指標として財政負担額等を設定しております。ですと、評価指標の公共交通に係る市財政負担額に係る計画目標といたしましては①から④という表示</p>

	<p>となっております。</p> <p>また、二点目の評価指標の公共交通に係る市財政負担額の目標値について、公共交通を拡充していこうという中で現況値程度というのは後ろ向きではないかというご質問をいただきました。こちらにつきましてはふれあいバス事業や高齢者外出支援タクシー事業等で負担しているところであり、財政部局等と協議しながら決定しているところがございますのでご了承いただければと思います。</p> <p>三点目の地域の実情に合った地域交通の取組につきましては要望という形で、なるべく多く実施し、市民の方と作り上げていくような公共交通にしていきたいというご意見ございました。こちらにつきましてはこの後ご報告させていただきますが、新たな公共交通の取組を始めようとしております。その中で市民の方のご意見を参考にし、周知の機会を設けながら進めていきたいと思っておりますのでご理解よろしくお願い申し上げます。</p>
中村委員	<p>書かれている内容について承知いたしました。ただし、会議に出す資料ですので、書かれているもので中身が読み取れる資料にしていきたい。他のところに書いてあるというようなものと会議に出す資料として不足があると思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
大木会長	<p>中村委員からのご意見のとおり、分かりやすい表現や文章に今後は直していただきたいと思っております。</p> <p>もう一点、この会議につきましては皆様からの色々なご意見をいただいて進めていきたいと思っております。事務局が作ったものを決めるのではなく、いただいたご意見で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>その他、ご意見などはありますでしょうか。</p>
成田委員	<p>この後、地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請について議決をすることになると思うのですが、資料のどこまでを議決するのか確認をさせていただきたい。添付資料の表5を見てみると地域公共交通計画の策定についての記載があり、事務局の説明ですと年月ということでしたが、様式を見ると年月日と日にちまで書くような様式となっております。これから国へ申請を出されたときに協議会で決めたから修正ができないということよりも柔軟に対応し、国の予算を活用しながら八街市の地域公共交通を活性化していくことが必要だと思っております。</p> <p>二点確認させていただきたいのは、この資料のどこからどこが議決の対象で、どの部分が議決に入らないのかということ、また、ある程度は国の指導で修正もあり得るということをお話ししていただいた方がよろしいかと思っております。この二点、事務局にお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
大木会長	<p>今の件について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>国に提出するスケジュール上、可能な限り皆様の方からご了解をいただいた形で提出させていただきますが、国より修正事項等指摘がございましたら、適宜修正し、委員の皆様へお示しできればと考えております。</p> <p>提出する書類につきましては、資料2の最終ページに参考として付けさせていただいております国土交通省様作成資料以外となります。</p>
成田委員	<p>事務局の説明で了解いたしました。国の指摘によりある程度修正があり得るというお話しでございますので、修正があった場合、会長に一任をする等といった選択肢も議決の際にお示しいただき、事務局だけに一任するよりもどなたかが責任を持って一任していただいた方が委員の合意も得やすいのではと思っておりますので、ご配慮</p>

	いただければと思います。
大木会長	<p>それでは、質疑が無ければこれで閉めたいと思いますがよろしいですか。</p> <p>(質疑なし)</p>
大木会長	<p>それでは採決をいたします。この議題を承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
大木会長	<p>今ご意見がありましたとおり、内容につきまして若干の手直し等が出た場合については私に一任でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
大木会長	<p>ありがとうございます。それではこの議題は承認されました。事務局におかれては、速やかに国土交通省への申請を行ってください。以上で、本日の議題は終了いたしますが、次第のその他に入る前に、質疑等はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
大木会長	<p>これで議題を終了し、次第のその他報告事項に移ります。</p> <p><b>4. その他報告事項</b></p> <p>(事務局 資料「新たな公共交通システムの導入に向けた基本方針について」説明)</p>
大木会長	<p>ただいま新たな公共交通システムの導入に向けた基本方針について説明がありましたが、質疑はございますでしょうか。</p>
成田委員	<p>資料の2ページ目にデマンド交通導入の基本方針として①～③と掲げられております。市内ではバス事業等様々な地域公共交通が市民の足を支えているところがあります。これから高齢者外出支援タクシーの代替策としてデマンド交通が導入されるということですが、基本方針というと非常に幅が広く、バス協会の心配事として聞いていただきたいのは、既存のバス等の一般路線からデマンド交通へお客様が移ることもあり得る訳ですが、一般路線に影響が出ないということの方針の中に含んでいるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、③の持続可能な公共交通の構築については、一般路線も含まれた内容でありますので、デマンド交通も一般路線のバスやタクシーも共存共栄でいくという考えが含まれているという理解でいるのですが、事務局のお考えをお伺いしたい。</p>
事務局	<p>デマンド交通導入の基本方針③持続可能な公共交通の構築につきましては、デマンド交通のみを指すわけではなく、既存のバス路線、タクシー事業等も含めて方針に入れさせていただいております。</p> <p>今回、デマンド交通導入検討を始めるにあたり、タクシー事業者様、バス事業者様のご意見を伺いながら注意点等のご指示もいただいておりますので、その点を配慮しながら検討を進めて参りたいと思います。</p>
成田委員	<p>ありがとうございました。</p>



大木会長	<p>その他、ご意見などはありますでしょうか。</p>
高山委員	<p>一点教えていただきたいです。6月に就任したばかりでまだ資料を読み込めていないのですが、資料の2ページのデマンド交通導入の基本方針の②にて高齢者外出支援タクシーの代替策となっておりますが、現在行われている高齢者外出支援タクシー事業を止めるということは、既にこの協議会等で合意を得られているものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>高齢者外出支援タクシーの代替策につきましては、令和3年5月に策定いたしました八街市地域公共交通計画に記載しております施策7「移動ニーズに応じた外出支援策の見直し・導入」の事業でございます。</p> <p>こちらの中では「現在、福祉施策として実施している高齢者外出支援タクシー事業について地域の利用状況を考慮し見直し等検討を行う」、「公共交通に対するニーズが高い地域等における将来の移動手段として、多様な主体の連携により、地域の実情に即した公共交通システムの実現可能性について引き続き検討する」と記載しております。</p> <p>高齢者外出支援タクシーにつきましては、福祉施策として導入させていただきましたが、市民の方をはじめ、たくさんの方からご意見等いただいておりますので、今回、地域公共交通計画に基づいて、見直しを行おうとしているところでございます。記載内容の中には先程申し上げましたとおり、代替策の導入といったことも含まれているという意味で記載させていただきました。</p>
高山委員	<p>ありがとうございました。承知いたしました。</p> <p>令和3年5月策定の八街市地域公共交通計画では、見直しということは文言は記載されているのですが、代替策の導入ということで、現行ある高齢者外出支援タクシーの制度を止めるということについては議論されているのか、そこまで委員の皆様のごコンセンサスを得ているのかということをお教えいただきたいです。</p>
事務局	<p>高齢者外出支援タクシーの代替策ということで、委員の皆様からコンセンサスを得られているのかというご質問でございますが、当然のことながらそれを踏まえまして、地域の実情に即した公共交通システムの実現可能性の検討を行い、調整ができた時点で実施するという内容も計画内に盛り込ませていただいております。</p> <p>廃止という内容までは記載しておりませんが、地域の実情といたしまして、利用状況を確認すると地域格差が明確に現れてしまっております。また、交通空白地域に住まわれている約1万人の方々への新たな移動策についても検討しなければならない状況です。そのような中で基本方針③にも記載しております持続可能な公共交通を行っていく場合、高齢者外出支援タクシーとデマンド交通とふれあいバス、民間の路線バス等全ての公共交通が維持していけるか、共存していけるかを踏まえてこのような表現をさせていただいたところでございます。</p>
大木会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
高山委員	<p>皆様がよくしければ、よいと思いますが、見直しということは見直さないことも見直しの一つかなと思ひ、現行の支援策は止めますというのはどうかなと思ひたのですが、皆様のご意見がなさそうなので結構でございます。</p>
村中委員	<p>今のお話を聞いているところでは、高齢者外出支援タクシーについては見直しということですがけれども、公共交通とはどういうものかということで、デマンドタクシーと一般のタクシーでは考え方が異なりまして、私どもは、ほぼ24時間佐倉の市道をお借りして商売させていただいております。ドアツードアということで</p>

	<p>いつでもお呼びいただければ、積極的にやらせていただきますが、デマンド交通だけが外出支援だとすることについて、私は危惧するところがございます。できる限り高齢者外出支援タクシーについては引き続きより良い形で議論させていただきたいと思います。</p> <p>重ねて言う訳ではないですが、公共交通の中でドアツードアで24時間サービスさせていただいておりますので、八街市民の足としてこれからも一生懸命させていただきますので前向きな議論をしていただければと思います。</p>
大木会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>高齢者外出支援タクシーにつきましては先程から色々なご意見が出ておりますが、市に寄せられるご意見といたしましては、八街駅へ行く場合、北部に住む住民が使う分には費用が安く済むが、南部に住む住民は距離の関係上費用が高くなり、一部の補助だけでは間に合わないといった南北の格差をどうにかしていただきたいというご意見が多く届いておりました。また、65歳以上で免許の持たない方が対象であるため、免許の有無や年齢関係なく、対象範囲をもっと広めていただきたいといったご意見を受けたことから始まるのが、来年の10月から実証実験を行いますデマンド交通であります。</p> <p>どの様な形が八街市に合うのか検討し、本市にあった形で進めていくべきだと考えております。近隣市町村でも色々なご意見が出ておまして、やり方も様々です。八街市の場合は八街市特有のやり方がありますので、八街市にあった高齢者外出支援タクシーに代わる形の乗り合いタクシーを進めていきたいと考えております。</p> <p>その他、ご意見などはありますでしょうか。</p>
山本委員	<p>高齢者外出支援タクシーの使用について地域で格差があるということですが、どの様な格差があるのでしょうか。特徴的な傾向が出ているのかわかりませんが、高齢者福祉という点で考えていくと、デマンド交通がどの様な形で実現されるのかわかりませんが、高齢者外出支援タクシーを利用する方が実際に多くおります。</p> <p>昨今のマスメディアでは高齢ドライバーによる事故が多く取り上げられ、免許を返納する人が出てきております。</p> <p>ここ数年のコロナの影響もあるかと思われませんが、認知力や運動機能が急激に低下している傾向であることを感じている。その点で考えると高齢者外出支援タクシーはドアツードアですぐ利用できるため、無くしてしまってもいいのか疑問であるが、デマンド交通もドアツードアで利用できる形であれば、高齢者外出支援タクシーが無くなってもいいのかなどは思う。しかしながら、スーパーマーケット等に行くとタクシーを止めて買い物に行く高齢者がかなり多い。そのような現状を見ると八街市の高齢者率もこれから増えていく中で高齢者の福祉としての公共交通を市としてどの様に施策化していくのかということも重要に考えていって欲しいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず高齢者外出支援タクシーの利用状況といたしましては、具体的に申し上げますと市内駅周辺から北部ないし東部の方々が多く利用されております。理由といたしましては、タクシー料金に対して一部の補助をさせていただいているのですが、所謂自己負担が少ない地域の方々が多く利用されている状況であり、一方で南部地域の方々が利用券を使用したとしても、かなり大きい自己負担額が出てしまうためだと考えられます。</p> <p>高齢者福祉施策としては平等であるのですが、交通施策としてはいかがなものかというご意見をいただいている中で、近隣市町村でも導入されているデマンド交通を導入することで居住されている地域によって負担額が異なるといったことがな</p>

	<p>く、ある程度公平感を保てるような制度を、ということで今回提案させていただいたところでございます。</p> <p>また、これから高齢者の方が増えていく中で運転免許証の自主返納も増加していくことが考えられます。本市におきましてはそのような方々への支援として高齢者外出支援タクシーのみではなく、別の支援としてふれあいバスの回数券もお配りさせていただいているところでございますので、今後もそういった施策を使いながら高齢者の方々へ支援していきたいと考えておりますのでご理解よろしくをお願いいたします。</p>
大木会長	<p>よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>
大木会長	<p>今、様々なご意見をいただきましたが、今後もこのように協議会の中でさらに意見を出し合っていて進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>もう一件、事務局より報告事項がございます。</p> <p>(事務局 資料「富里市のデマンド交通について」説明)</p>
大木会長	<p>ただいま富里市のデマンド交通について説明がありましたが、質疑はございますでしょうか。</p> <p>この富里市のデマンド交通につきましては、現在八街駅南口にタクシーが乗り入れしております。ただ、八街駅で富里市民を降ろした後、また予約が入ったとしても富里市民のみしか乗車できず、八街市民は利用できないという条件が付いております。今後、新八街総合病院に乗り入れが開始された場合も同様に、富里市から病院までの利用も病院から富里市への利用も富里市民しか利用できないこととなっております。</p> <p>何かご意見などはございますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>
大木会長	<p>それでは全体を通してご意見などはありますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>
	<p><b>5. 閉会</b></p>